

「第3期小樽市障害者計画(素案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- | | |
|----------------------|----|
| 1 意見等の提出者数 | 1人 |
| 2 意見等の件数 | 4件 |
| 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 | 0件 |
| 4 意見等の概要及び市の考え方 | |

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	小樽は坂が多く、また冬季の積雪が多いため、歩き難く、交通機関も乱れるケースが多い気がします。そのため、一般的な手法によるバリアフリー化等のノーマライゼーションが困難だと思います。その点の考慮が必要に思います。	ご意見で述べられているとおり、小樽市特有の地形や気候については、バリアフリー化等を検討するうえで避けられないものですが、障害者のみならず高齢者等も含めて考慮しなければならない問題でもあるので、小樽市総合計画など、幅広い視点で検討する計画策定の際の参考意見とさせていただきます。
2	小樽は観光地であるため、市外の方や外国の方が多くいらっしゃいます。その方々への理解と協力も必要であると思います。また、障害者の雇用と言う観点では、小樽は観光業が多いようですが、そこへの就職には、製造業とは異なった想定外の困難と特別な支援の必要性があると思います。	小樽市を訪れる全ての方々に理解と協力をしてもらえるよう障がいについての啓発をしていくとともに、障害者の雇用につきましては、第2節自立と社会参加の促進/第4章雇用・就労の支援「(2) 就労支援の充実」で、公共職業安定所や小樽後志障がい者就業生活支援センターひろば等と連携しながら、障害特性や適性に応じて能力を十分に発揮できるような相談体制や就労支援体制の充実を図ることとしていますので、素案のとおりといたします。
3	小樽の人口は減少傾向であり、さらに高齢化も進んでいます。支援者の高齢化と不足が懸念されます。また障害者の方も高齢化していますので、介護保険との兼ね合いをもっと具体的に検討する必要が感じられます。	小樽市の人口減少対策は急務であると考えており、現在「小樽市総合戦略」の中で検討しているところです。 また、介護保険との兼ね合いにつきましては、障害福祉サービスの利用者が、65歳に到達した時点で介護保険サービスの利用に移行し、それまでと同様のサービスが受けられなくなったり負担の増大が、全国的に問題になっています。国(厚生労働省)の動向を踏まえて、介護保険優先の原則はありながらも、障害をお持ちの方々が必要なサービスを受けられるよう、さらに検討をすすめており、第1節地域生活の支援体制の充実/第1章生活支援の充実「(1) 相談支援体制の充実」にも、介護保険制度との連携による高齢障害者へ更なる強化を課題に施策をすすめていきますので、素案のとおりといたします。
4	住民への啓発等は、パネル展示や広報、WEBと、住民から見に行くと言うような自発的行動を期待するようなものとなってしまいました。しかし僭越ながら、私の感じでは、全国の平均的な人より小樽の人はそこまで意識が高いように思えません。小樽に住む方の生活状況や性格面等の検討が必要ではと思います。	住民への啓発につきましては、第3節バリアフリー社会の実現/6権利擁護・理解の促進(3) 障害のある人への理解の促進において、市民への啓発活動の推進と理解の促進を図ることとしておりますので、素案のとおりといたします。 なお、市民の生活状況や性格面から、障害者への意識を高める施策等につきましては、今後の課題とさせていただきます。
5		
6		
7		

* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。

* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。